

# 12月

KOHO OWANI

平成 19 年 第 551 号

# おおわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>

青森県  
大鰐町  
広報誌



大鰐小学校マーチングバンド部、第36回マーチングバンド・パトントワーリング東北大会で優秀賞に輝く(宮城県グランディ・21)写真提供/株式会社フォトライフ]

## 『高らかに響け、鰐小マーチ』

東北大会で優秀賞に輝き、一昨年に続き5度目の

全国大会出場の夢を手にした

今再び、全国の舞台へと立てる喜びに

子供達の目はキラキラと輝く

高らかに響け

鰐小マーチ♪



2007スポレク記念 第1回ニュースポーツフェスティバル大会(大鰐中学校グラウンド)

# Topics 話題

## 秋の叙勲

秋の叙勲受章者が11月3日付けで発表となり、当町から山口勇之進氏(82歳・虹貝)が地方自治功勞で旭日双光章、山崎和雄氏(70歳・大鰐2)が消防功勞で瑞宝単光章を受章しました。山口氏は、これも偏に町民の皆様が、議員として議会へと送り出して頂いたご支援並びにご協力によるもので、今後も町発

展のため尽力したい」と、また山崎氏は、消防団員はもろろんのこと、家族の支えがあったればこそと感謝しています」と、受章の喜びを語っていました。

山口勇之進氏の功績と略歴  
大鰐町議会議員として昭和54年から平成18年までの7期、28年の永きにわたり在職。この間、大鰐町議会議長、同副議長、同総務並びに社会常任委員会委員長等の要職を歴任し、町政発展に貢献した。



瑞宝単光章  
山崎和雄氏



旭日双光章  
山口勇之進氏

大正14年 大鰐町大字虹貝に生まれる  
昭和16年 大鰐町立尋常高等小学校卒業  
昭和21年 退役  
昭和54年 大鰐町議会議員初当選  
平成3～6年 大鰐町議会副議長を務める  
平成7～9年 大鰐町議会議長を務める  
平成15年 大鰐町議会議員7期目  
平成18年 全国町村議会議長会表彰

山崎和雄氏の功績と略歴  
昭和38年大鰐町消防団に入団以来、43年有余にわたり、部下の指導と消防施設強化に尽力  
昭和12年 大鰐町大字大鰐に生まれる  
昭和32年 青森県立柏木農業高等学校大鰐分校卒業  
昭和38年 大鰐町消防団入団  
昭和63年 大鰐町消防団分団長

平成7～18年 大鰐町消防団副団長  
平成8年 消防長官より永年勤続功勞章受章  
平成18年 青森知事より功勞章受章

## 弘前地区消防事務組合より協力表彰

弘前地区消防事務組合による管内での消防活動に協力された方々への表彰式が10月19日、消防本部で行なわれました。一般協力者として当町三ツ目内在住の長利清文、木田広美、木田猛美、木田智安さんの4名が、今年4月29日に、三ツ目内地区字小谷で発生した山林火災の際、早期発見と通報、並びに初期消火を行ない、被害を最小限に止めた功績により表彰されました。

木田智安さんは当時を振り返りながら、「春先の乾燥した時期でしたからね。大事に至らず何よりでした。通報している間にも火の手は広がり、その時間も惜しいくらいでした」と、語っていました。



表彰式に出席の木田智安氏(左)と木田猛美氏(右)

T o w n

# 町の

## 大鰐町表彰

大鰐町では文化の日の11月3日、町政に功勞のあつた人や善行者を表彰しており、今年度、長利晃氏(69歳・三ツ目内)ら功勞表彰、並びに善行表彰の8名が表彰を受けました。



受賞者(前列右2人目から)長利・外崎・畑野・幸山・木田・長内・下山・水木氏

表彰式が町役場議場で行なわれ、一川原町長から表彰状並びに記念品が表彰者に贈られ、長利氏が受彰者を代表して、「今後の活動の励ましとし、初心を忘れることなく更なる精進します」と、謝辞を述べました。

### 【功勞表彰】

長利晃氏 大鰐町議會議員として12年にわたり町政発展に尽力  
外崎俊一氏 大鰐町議會議員として12年にわたり町政発展に尽力

### 【善行表彰】

畑野貞藏氏 長年にわたり茶臼山公園や町役場周辺の清掃奉仕  
幸山昭七氏 長年にわたり防犯活動に貢献  
木田順子氏 民生委員として18年にわたり尽力  
長内幸子氏 社会教育委員・公民館運営審議委員として18年にわたり尽力  
下山正市氏

納税貯蓄組合の会計や組合長として17年にわたり尽力  
水木孝光氏 納税貯蓄組合の会計として19年にわたり尽力

## 第7回「ちどりあし祭」が開催される

大鰐温泉商店会主催の「ちどりあし祭」が10月19日、参加者約280名(チケット発行数)を集めて行なわれました。

飲食店街にお客を誘致することを目的に行なわれ、今年度第7回を数えます。

参加者は、チケット片手に気の合う仲間や職場仲間、宵の街に繰出し、ほろ酔い気分で行き交う中、抽選会場で戻り、くじを引いては「一喜一憂していました。」

今年の1等賞(冷凍庫)は、ゆのかから医院にお勤めの白川真佐子さん(平川市碓ヶ関)が見事引き当て、職場の仲間が何かを当てていました。まさか自分が一等を引き当てるとは思いませんでした。今年の運を使い果たしちゃったかな?と、感激していました。



1等賞を見事引き当てた白川真佐子さん(平川市碓ヶ関)



# T o w n T o p i c s 町の話題

## 町の文化祭

第32回大鰐町文化祭の美術展が11月1日から4日まで、町中央公民館で行なわれ、おおわに文化幼稚園など約30団体の作品などが展示、披露されました。



## 鰐中創立60周年・統合50周年を祝う



大鰐中学校が創立60周年、統合50周年を迎え、11月16日に同校で記念式典が行なわれました。

工藤昭彦校長が多くの先輩達が文武両道の精神のもと、輝かしい歴史と伝統を築いてくれた。この努力を引き継いで更なる飛躍を」と式辞を述べ、一川原町長による記念講演などが行なわれました。

統合前の大鰐・大鰐第一・蔵館中学校の各中学校は、昭和22年の義務教育6・3制により小中併設の形で創立。昭和32年に3校が統合となり、校舎は大鰐字羽黒館現在の大鰐小学校に三期にわたって建築され、翌

昭和33年9月に完成した。現校舎(大字虹貝字篠塚)は、昭和57年8月に新築完成し、卒業生は昭和32年の統合後から1万3千227名を数えます。

## 大鰐保育所防火を呼びかけ

秋の火災予防運動期間中の10月17日、大鰐保育所の幼年消防クラブ員24名が、町内商店街や町役場などを回って防火を呼びかけました。

クラブ員が描いたイラスト入りの「防火キーホルダー」を配布しながら、「大人はたばこに気をつけよう」などと、元気な声で道行く人に声をかけていました。



# 申告が必要です

## 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

控除しきれなかった分は、住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

申告期限  
平成20年  
3月17日まで

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市町村へ、「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

お問い合わせは 町役場税務課 住民税係 ☎48 - 2111内線413

# 町道除雪に関する相談窓口を開設しました。

雪のことで困っていること、悩んでいることがありましたら気軽に相談してください。

相談窓口 町役場建設課 ☎48 - 2111内線444(岩崎・齋藤)



### 【平成19年度除雪委託業者一覧】

区分	地区	業者名	電話番号
委託路線	除雪ドーザ(大路地)	苦木・長峰・九十九森・唐牛	(有)横山土木 ☎48-4899
		蔵館・長峰・元長峰	(有)横山土木 ☎48-4899
		駒木・駒ノ台・日の出・前田ノ沢	(株)片山組 ☎48-2875
		大鱈	(株)片山組 ☎48-2875
		蔵館・大鱈	(株)片山組 ☎48-2875
		虹貝・三ツ目内・居士	木村工務店 ☎47-6358
		虹貝・早瀬野・島田	(有)三浦産業 ☎47-6250
		早瀬野・青森ロイヤルホテル	青森ロイヤル(株) ☎48-2881
	除雪ドーザ(小路地)	森山・鯖石・宿川原・八幡館・大鱈	(株)片山組 ☎48-2875
		居士・三ツ目内	木村工務店 ☎47-6358
		大鱈・蔵館・虹貝	(株)片山組 ☎48-2875
		苦木・長峰・九十九森・唐牛	(有)横山土木 ☎48-4899
		蔵館・元長峰	築館土木 ☎48-4791
	小型除雪ドーザ(小路地)	大鱈・蔵館・宿川原・虹貝	(株)片山組 ☎48-2875
凍結防止抑制剤散布車	大鱈町全域	大鱈町 ☎48-2111	
直営路線	居士・高野新田・折紙・三ツ目内・虹貝・宿川原・森山・鯖石・八幡館	大鱈町 ☎48-2111	

# 9月定例町議会 一般質問

町政ここが聞きたい

秋田谷 和 文 議員  
渡 辺 久一郎 議員  
内 海 繁 勝 議員  
藤 田 隆 彦 議員

4名登壇

## 質問

「災害弱者」支援の取り組みは  
総合福祉センターの利  
用について



秋田谷和文 議員

問 災害時には、何にもまして人命の安全を図ることが最大限に求められる。この目的を達するために、行政と地域社会が一体となって取り組まなくてはならない。

我が町は、県下有数の高齢化率であるが、「高齢者のみの世帯」「独居老人世帯」「寝たきりの人」のいる世帯等がどの位にあるのか。また、町中心部には、アパートも多数存在し、地域社会は個々人の生活実態を正確に把握しきれないのも事実です。所謂「災害弱者」は誰なのか、どこにいるのか、また如何なる形で支援するのかといった要支援者リスト、支援計画を明確にし、且つ関係者が情報を共有する事が必要かと考えます。町の具体的取り組み方をお聞かせください。

答（町長） 当町の高齢者のみの世帯は三百六十一世帯、ひとり暮らし高齢者世帯は三百四十四世帯、在宅寝たきり高齢者世帯は十五世帯です。ひとり暮らし高齢者世帯、在宅寝たきり高齢者世帯の名簿は、町、社会福祉協議会、消防署、および民生委員が共有をしています。

災害時要援護者に対する支援体制の整備、避難誘導体制の整備、応急仮設住宅供給における配慮等については、町防災計画に細かく定めています。「災害時要援護者」の名簿を、毎年、弘前地区消防事務組合に提出しており、災害が発生した場合、優先的に避難・救助・救出するための体制づくりをしています。

秋の火災予防運動期間を利用し、七十歳以上の災害時要援護者の世帯を、消防署職員が各地区の民生委員とともに訪問し、災害時の救出方法等について指導・確認しています。

問 蔵館地区にある町総合福祉センターを、通夜・葬儀といった葬祭の会場として使用可能か否か。

町条例を調べても、使用を不可とするものがみつきりま

せん。町の公式な見解を求めます。

答（町長） 本来中央公民館、鯉川ム等の公共施設では冠婚葬祭の利用は制限されていません。また、現在蔵館地区において冠婚葬祭に利用できるような公共施設はありませんし、広い駐車場のある福祉センターをご利用いただきたい。



冠婚葬祭に利用できる総合福祉センター

## 質問

財政再建計画について  
防災についてと災害時における町と事業所の防災協力、連携は



渡辺久一郎 議員

問 新たな財政健全化法案が施行され、この十二月に指標が出されるわけで、なんとしても赤字再建団体は避けなければならぬとの思いから、先回質問しましたが、再建団体になつたと同じくらいの努力をしなければ、それを回避できない。と町長は答弁されています。今後改革を進めるにあたり改革の象徴であるスキー場問題をそのままにしての改革は到底町民の理解は得られません。十九年度予算が当初で三億三千五百万円の赤字予算を計上しています、このカテ財源解消が今年度の改革の最大の目標であると思いますが、その進捗状況について説明を求めます。三月議会で、頑張る地方の応援プログラムについて応募すべきであると提言したが、このプログラムは最終的に採択されたのか。

「集中改革プラン」について、厳しい財政事情を踏まえ、特別会計も含め計画の前倒し及び見直しを行うべきと考えます。

答（町長） ここ数年に渡る「三位一体改革」により、地方交付税が大きく削減され、歳入の大半を国の交付税に頼っている当町のような日本中の市町村が財政危機を迎えています。



特に当町は、市町村合併の枠組みからも外れ、合併特例のような財政的な支援を受けることもできず、おおわに山荘、温泉事業、病院事業などの赤字会計を抱え、五者協定により毎年三億円の支出が義務付けられているところ。この状況をいかんにかき打開して、赤字再建団体に陥ることを避けていくか、ということが当町の緊急の問題であると思えます。

現在「集中改革プラン」の前倒しを含む「財政再建計画」の作成中であり、事務事業の徹底した見直しを進めているところです。

単に財政改善だけの問題ならば、赤字の事業をすべて廃止すれば事足りませんが、住民生活を抱える行政としては、それで責任が果たせるとは思いません。徹底的な経費削減をしながらも、その地域の産業を起し、観光資源を守っていかなくてはいけない、ということ。そのためには、行政全般について、住民と地域と行政が一体となったまちづくりが必要だと考えています。

財政健全化策としては、予算の削減や削除といった一般的な手法のほか、指定管理者制度による運営委託、資産譲渡を含む経営移譲、規模縮小、廃止

などいろいろな選択肢があります。「事業の縮小や廃止」については、町民の方々の生活や地域の将来への影響を考えながら、慎重に進めるべきであると思えます。

事業を継続させる場合には「負担が最小」になるようにすべきなのは当然です。スキー場を継続したい、という町民の意見を尊重し、リスク及び負担が小さい方法を選択したつもりです。スキー場を国際だけに縮小した場合は、遠からず閉鎖になる場合も含め、色んなリスクが想定され、そういうリスクも決して悔むことはできないように思えます。

続いて、カラ財源問題ですが、平成十九年度当初予算編成においてカラ財源三億三千五百万円を計上し、町民の皆さまに御心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

幸い平成十九年度の普通交付税本算定では見込みより約一億円多かったこと、およびいろいろ削減努力した結果、現在約一億三千万円にまで圧縮されています。今後、予算執行にあたってはきめ細かく対処し、少しでも不用額を出す努力を重ねて、黒字決算にしたいと考えています。

「頑張る地方応援プログラム」

の特別交付税の対象となる事業に応募しました。そのプロジェクト名は「自然環境と歴史を生かした観光資源再開発プロジェクト」です。大鰐町の自然環境と歴史を生かし、スキー場や温泉等の町の観光資源の再活性化を図り、大鰐町のPRにつなげる。としております。

その内容は、大鰐温泉スキー場活性化支援、日帰り入浴施設「鰐カム」活性化支援、まちおこしイベントの活性化支援を上げております。もともと、スキー場経費の財源の一部でも特別交付税によって確保したい、ということ。県に相談しまして応募したというものです。

財政計画の前倒しの問題です。現在事務事業の評価作業を進めており、そのヒアリングの中で、各課の担当者に予算には計上済みのものでも、削減できるものは今からでも積極的

識してあります。

問 第一点目は、緊急地震速報は県の防災センターから配信されることになっているのか、二番目、緊急地震速報を町民に即座に広報するには防災無線が力を発揮すると思うがその体制は整っているのか、三番目、緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまで数秒から数十秒しかありません。その短い時間での行動の基本は周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが大事です。具体的な対応の指針などを町の広報などで特集を組み周知徹底することが大切だと思います。

災害時における地域防災力をより一層強化するため、地域に所在する事業所に対し、防災協力活動を求めることは今後の重要な施策のひとつだと思います。当町でも建設協会とかタクシー会社、大手のスーパーマーケット等に協力をお願いしてリストを作成して災害時に備えて頂きたいと思えます。その事が、万が一大きな災害時に大きな力となると思えます。

答 (町長) 一点目は、今年十月一日から実施される緊急地

震速報は、県から配信されるものではなく、気象庁が、震源に近い観測点で検知した揺れを地震波解析し、震源の位置、震度を測定し、その後、やってくる大きな揺れの接近を、テレビ等で知らせるものです。消防庁は今年度から人工衛星を利用し、気象庁の情報を直接、市町村の防災無線に伝達するシステム「アラート」の導入を、同報系の防災無線を設置している市町村から優先的に配備することにしています。このシステムを導入するには、自動起動機及び制御卓の改造費として三百万円から四百万円の費用が必要となりますが、今後このシステムの導入について検討して参りたい。

二点目は、現在の町の対応としては、県からの情報を防災無線により住民に周知する方法を採っていますが、より迅速かつ的確な情報を伝達するためには、「アラート」の導入が必要で、これは今後の検討となります。

三点目は、広報九月号に災害等が発生したときの町内の避難場所を掲載しましたが、緊急地震速報についての説明、警報が出た場合の住民の取るべき適切な対応等については、十月号に掲載する予定です。

四点目は、町防災計画には、食料・物資等を扱っている町内事業所のリストを掲載しています。また、大規模災害時における青森県市町村相互応援協定を締結するとともに、中弘南黒地区市町村の備蓄物資等の数量も毎年調査しており、町内で調達できない物資等を確保できるようにしています。

今年度の町防災訓練は、二十五団体の協力を得て実施する予定ですが、訓練計画書が既に提出済みで、各事業所への参加要請は間に合いません。従いまして、これについては来年度からということをご了承下さるようお願いいたします。



9月に行なわれた町総合防災訓練

質問

逃れ  
6月議会の町長の答弁  
第三セクターの経営状況は

町長の行政運営の実態とは  
三セクと町長の椅子に執着するのは



内海繁勝 議員

問 地方公共団体の議会に属する議員に対しても法律では広範な議案の提出権が認められているが、しかし実際には、執行機関たる町長によってその殆どが提案され、議会の審議に付されているのが現実です。そもそも議会という場合は、執行機関の町長が提出する議案はいうまでもなく、町長の発言やその考え、抱いている理念や政治手法を含め、広範にわたって議員がこれを問いただし、あるいはこれに異を唱え、そして批判を浴びせるなど、これは議員に与えられている法律上の厳格に保証されている議員の職務権限です。

「前例を繰り返すことは避けると述べていた町長二川原氏が、毎年度第三セクターに多額な税金を垂れ流している自体、これが前例を繰り返している

のではないのか。  
第三セクターに対して、町長に就く前の二川原和男氏個人と、町長に就いた二川原和男氏の認識は明らかに相反し、明白な違いがある二種類の見解が存在し、これに対してあなたはこれまで、様々な、しかも捏造を交えた理由を並べ立て、巧妙に追及を交わし、明確な説明が全くなされていません。  
現在第三セクターは、どのような状況にあると認識しているのか、事実上既に破綻しており、税金を飲み続ける底なし沼状態であるのか。  
強大な権力を持ち、政治を司る町長には、これと同列に極めて厳格で極めて重い結果責任も課せられている、というべきであり、これに照らして町長には、その認識が根底から欠如していると言っしか見えてこない。

第三セクターを倒産させないため、今後とも町から毎年度多額な税金を投入し、経営を続けた場合、二億三千四百萬円の債権が回収できるとする、明確な根拠を示していただきたい。  
今後町から投入する税金、つまり施設修繕費用や電気料金、運転資金、さらに第五リフトなどの索道施設と圧雪車両の更新費用など、これらをすべて合算し、その凡その金額を試算し、合わせて答えて頂きたい。  
質問に対して、答弁をはぐらかすことは厳に戒め、答えて頂きたい。加えて、議会とはいろいろな問題について議論する場である」とこの言葉との整合性についても合わせて答えるを求め。

現在窮地に陥っている町の財政再建など、あなたの力量では到底不可能というしかなく、ますます混迷を深め、今後ともその出口は全く見えてこない。直ちに行政から去って頂きたい。これに対する決断を求めます。  
答（町長） 議会での質問に対する答弁のことですが、悪しき前例を繰り返すことを避けるべき」と考えるのは、私人だけではないと思います。第三セクターは、相応の経費がかかることで、理由は幾つかあると思いますが、なかなか予定通りに行っていない。また、それ以外の問題もあることから、いつかは相応の措置を講じなければなりません。現段階ではその支払いはやむを得ないと思っておりますし、少なくとも「垂れ流し」とは考えていません。  
町長は勿論ですが、その政策をコントロールする力を持っている議員の皆様についても同様ではないかと思っております。なお、私個人については、昨年の選挙結果がその判断基準になるものと考えています。  
町が第三セクターに貸付けた運転資金、二億三千四百萬円ですが、返済可能と思っております。二億三千四百萬円の返済が完了する時期については、十年位を目標にしたい。この間に要する諸費用ですが、施設修繕費が三億円、電気料もほぼ同額、圧雪車一台で五千万円、もし第五リフトを架け替えたとすれば一億五千万円で、概略八億円ないし九億円と思っております。  
スキー場の業績のよしあしは、町の財政にも影響しますので、どうか前向きな議論をお願いしたい。  
「私が町長だと、町は衰退するだけだから、直ちに辞めなさい」ということですが、その判断は有権者次第と考えています。  
問 去る六月に配布された資料に「大鰐町における財政再建の基本的な考え方」と題する冊子があり、透明性の高い財政構造の構築に向けそのための徹



底した情報公開を進めるとの記述があります。

第三セクターが抱えている借金は、毎年度増え続けていることは明らかであり、これを包み隠さず、その全てをさらけ出し、平成十九年九月現在、その額がいくらであるのか。つまり日本政策投資銀行・青森銀行、そしてみちのく銀行、この三者ごとに負っている現時点での三セクの借金の総額を正確に述べて頂きたい。

あなたが町長に就任する以前の議会、つまり平成十一年十月六日の第六回臨時議会において、当時の一議員は、この三セクは死に体です。いわゆる公共性公益性がないと見るのが妥当である。このように述べていますが、第三セクターの経営状況の説明と合わせて、これに対する町長の見解をお聞きしたい。

町長は町民に対して「第三セクターの経営体制は堅実に変わってきており、黒字になる条件は揃ってきている」、更に「第三セクターの将来に明るさが見えてきた」と述べています。しかし債権者の一人である日本政策投資銀行の見解は、極めて強硬で損失補償のある債権については、返済条件の緩和をすることなど全く不可能であ

る。この返済条件を緩めたりすれば、日本政策投資銀行自体が金融庁から「背任行為」として、訴追される可能性がある。したがってこれまでの回答には変更はない。これは去る五月十七日に、町長らが仙台に向いた時に、同行の役員から出た発言です。つまり「黒字になれば、債権者らとテーブルについて交渉が開始され、その結果返済条件が緩和される話し合いが行われる」というこの発言は、実は全く何の根拠もない、あなたの作文ということです。

あなたが町民に配布し、多くの町民の方々が目にした冊子の「スキー場問題について」の中で、東京から来ていたアドバイザーのことも触れており、この者に対して、町と第三セクターが凡そ四千六百万円もの経費を費やしており、そのアドバイザーが四百三十九万二千六百八十五円もの経費を要して、第三セクターの再建を目指すと「再建計画の第一年度完成形を創る年」と題した【OSK経営計画書】を立ち上げています。この計画書によると平成十八年度末には、町からの運転資金にかかる借金の返済を全て終了し、この計画書にある最終年度の平成二十二年度には、第三セクターの金庫

の中に、実に八千万円もの内部留保ができるという計画になっています。加えて町からの借入金が一億八千万円に減るという資金計画であったものが、これがまた逆に一億四千万円に増大するという始末です。

あなたの目の前に厳然たる事実としてあるのにも拘らず、町長三川原氏は、未だこの第三セクターに対して経営状況に明るさが見えてきたとし、再建できると考え、他にやる事も投げうって、町の財政が今後どうなるうとも、この第三セクターに対してこれからも果てしなく、貴重な税金を投入し続ける考えでいるのか。

大鰐地域総合開発株式会社が出発して、実質最初の経営計画書ですが、大鰐地域総合開発株式会社は、町との運営管理委託契約に基づき、スキー場事業による収入で、一切の経費を賄う方法の利用料金制度により、事業を行う事となった。】と記述されています。言うまでもなく一切の経費とは、施設の修繕費や電気料金が含まれている事は明らかであり、現に地域総合開発株式会社は平成十三年度までは、これらの経費を現実に負担しており、これを決算書に計上してきています。あなたが就任した平成十四年

度(第十六期)から、平成十八年度(第二十期)までの第三セクターの、各単年度の経常収支の内、利息や減価償却費用など営業外費用を除き、これに町が負担している修繕費や電気料を仮に計上した場合、その赤字額を出して頂きたい。

答(町長) 金融機関からの借入残高は、日本政策投資銀行が十八億二千三百七十二万八千円、青森銀行が十七億九千六百八十一万八千六百一十二円、みちのく銀行が八億四千四百二十六万六千七百三十二円、日本政策投資銀行への利息および元金損害金が十三億七千三百六十八万二千六百五十五円、合計五十八億三千八百四十九万五千九百五十九円です。

また、町への債務は、損失補償貸付金が十四億八千七百万円、その利息が六千五百三万六千七百八十五円、スノーモービル賠償金貸付金三千五百三十四万八千九百五十二円、平成八年度貸付金の経営資金三億七千四百万円、その利息と違約金が一億一千七百七十五万二千九百九十一円、平成十八年度までの運転資金一億三千四百万円、スキー場使用料五千七十六万八千九百二十三円、その延滞金一千三万五千四百四十四円、固定

資産税八千九百二十三万九千七百円、その延滞金一億四千二百九十九万二千八百円、合計二十六億七千五百五十六万五千五百円です。

日本政策投資銀行の見解についてですが、「返済条件の緩和はない」という発言は事実です。「黒字になれば、話し合いのテーブルにつく」というのも事実です。ただし、時期も発言者も違います。

アドバイザーの件ですが、確かに彼が立案した計画通りには推移していません。

平成十四年度から平成十八年度までの電気料・修繕費を含む赤字額ですが、十四年度が九千七百九十九万四千四百九十九円、十五年度九千六百六十六万三千六百六十三円、十六年度七千四百六十九万九千三百八十二円、十七年度は六千六百三十三万六千九百三十九円、十八年度六千六百三十三万九千二百一十二円、このようになっています。

問 二川原町長のその場限りの行政運営によって、多額な税金を浪費し、その結果、町の衰退を加速させ、今や町の財政が、明日をも語れぬ状況に陥っているのは否定できないと考えます。

第三セクターに対する財政

支援策に凡そ六億円の税金を投入し、さらに全く無計画で利用目的も不明確にもかかわらず、単に衝動的、かつ思いつきで、大枚六千二百万円もの税金をはたいて、広大な土地を買収し、これが全く利用されることもなく持て余し、今では産業廃棄物の置き場と化し、また無計画に家屋を買い取り、現在では、これが廃材と化しており、この他にも様々な愚策によって、積み立ててあった凡そ十四億円の基金の殆どを、使い切ってしまった。また、なぜか急いで大型箱物を構築し、新たに膨大な借金を背負い、新年度の予算に、凡そ三億三千五百万円もの空財源を計上する異常事態となり、今や町の財政が火の車で、破綻寸前に陥ってしまった。

これが町長の実践した放漫行政の結末であり、その帳尻である。このような緊急事態に、あなたに生じている責任についてその認識を聞きたい。

このように混迷を深めているその原因に、あなたが実践してきた異常極まりない行政運営の実態があると指摘したい。今では監視機関である議会の制御も効かず、聞く耳も持たず、議会や町民、そして町職員らなど辺り構わず対立し、再三再四、

次々と前言を翻し、完全に暴走しているとしか見えてこない。今直ちに行うべきは、大鰐町財政の再生で、病んでいる片腕を切り落とすことになったとしても、これはやむを得ないものと考えます。

答（町長） 私の行政運営の実態ということですが、聞く耳を持たないという印象を与えているとすれば、私の不徳の致すところで、お詫びを申し上げます。旧営林署跡地を取得したのは、合併後の分庁舎用地として考えたものです。

十四億円の基金を使い切ったとのお指摘ですが、確かに底を突きかけています。唯、この五年間における、第三セクターの毎年の返済資金三億円、および地方交付税の減少額を、是非合わせて考慮して頂ければと思います。

また、放漫行政とか完全に暴走しているとのことですが、予算はその都度議会におはかりし、更に過半数の賛成を得て執行しているのは、ご存知のとおりです。

問 当時の町長油川氏を指し「油川町長が、三セクと町長の椅子に執着するのは、三セクへの巨額な個人保証があるか

ら」と述べた、二川原和男氏が、今では前町長と全く同じ轍を踏み、その第三セクターを存続させるため、この僅か数年の間に、前町長の油川氏でさえも到底成し得ない、極めて多額な公金をあなたの手によって垂れ流してきたが、しかしその業績は一向に好転せず、その結果、甚だ皮肉にも「三セクと町長職の椅子に執着している」二川原和男氏、その本人が、町長になる前に、あなたの考えを聞くため参集した、多くの町民の前で、

【第三セクターに対して多額な公金を垂れ流して、どぶに捨て去るようなことはない】と誰が聞いても鮮明かつ明白に公約していた。

ところがその二川原氏が、突如その態度を翻し、今や危機的状況にある町の財政状況をかえりみる事もせず、既に死に体の第三セクターに未だ執着するその様は、全く異常の極みとしか見えてこない。我々はこれをどのように理解しなければならぬのか。

あなたが繰り返し述べてきた「スキー場のエリアを縮小したり、三セクを清算すれば一括請求される」とこの問題発言です。

町長、あるいは日本政策投資銀行の論旨では、スキー場の縮

小が一括請求に結びつくとし、その危険性を回避するために、第三セクターに対して如何なる理由をもつてしても、町が今後も億単位の税金を投入し、第三セクターを支え続けるという図式となることは、誰が見ても明らかです。これからも限りなく公金投入を繰り返す、垂れ流していたのでは、到底町の財政が成り立たず、早晚、財政破綻を招くというその危険性は、どのような手だてを講じようとも、到底避けられないものと考えます。

五者協定に名を連ねている者の中で、債権者である三行の金融機関が所有する、金銭債権に対する債務者とは、言うまでもなく、これは大鰐地域総合開発株式会社です。地域総合開発が存在する限り、債務の弁済義務を負う者とは、これは地域総合開発であって、決して大鰐町ではあり得ない。しかしその地域総合開発が当該債務の返済能力が無いが故に、その返済原資を町が貸付という手法で、これまでも誠実に、地域総合開発株式会社に対して供給してきています。三セクが存在する限り、これを誠実に履行する義務を負うという点が、この五者協定書の最重要事項であり、その根幹です。大鰐町は

この取り決め事項を厳格に遵守し、遅滞なくこれを履行してきています。仮にも債権者らが、地域総合開発株式会社に対して一括請求するというこれ自体、債権者自身にとつて、事態を複雑にし、いずれは司法の場で、連帯保証人とも言うべき大鰐町をも巻き込んで、法律上の争点がないにも拘わらず、争点を捜し求めて争うという妙な構図となり、これにより混迷を深める事になるのは間違いない、債権者にとり、正に抜き差しならぬ状況に陥ることは、明らかです。その結果町が受けるリスクにも増して、債権者の方にとり、これがいらぬ災いを招き兼ねず、危険を招くことになるのは、法律上においても明らかです。

答（町長） 日本政策投資銀行を訪問した際、先に行いました議員の皆様との懇談の場で示されたスキー場の幾つかの営業パターンが、五者協定に違反するか否かについて尋ねましたところ、仮定の話には答えられない、本店に聞かなければ分らない、と以前と異なり、なぜか明確な返答をしませんでした。

また、融資した資金の原資は国庫資金なので、起債の償還と



同質である。即ち、財政融資資金と同等だから、償還方法に問題が生じて、民法の法廷で争うことはあり得ない、とも言われたことを申し添えます。

質問

19年度の予算執行状況は  
蔵館地区の消融雪溝の  
管理運営は



藤田隆彦 議員

問 十九年度もおよそ半年が過ぎました。空財源といわれ、予算の修正を受けた大鰐町の一般会計予算ですが、町はこれまで予算の圧縮につとめてきたと思いますが、どの程度圧縮出来たのか、また、今後の見通しを示していただきたい。  
また、三月議会では職員の給与カット(およそ七千万円)も修正可決されました。職員の給与については、否決されたのですが、町議会議員の給与は、今後どの様にしたら良いのか、町長の考えを聞きたい。  
議会では、今後、定数を十二

人から十人に削減する考えの様ですが、給与の削減については、全く話し合いが行われていません。

町独自の削減方法を考え町民に対し、町議の給与も下げるから職員の給与も下げてもらいたい」と言うべきだと考えます。財政問題を心配している議員諸氏をはじめ、私自身も給与問題についてはもつと真剣に取り組みべきと考えます。

答(町長)「カラ財源は色々努力した結果、今のところ一億三千万円程度までに圧縮できたと思っております。今年度末までには何とか黒字化したいと考えています。

三月議会に、職員の給与削減案を提案しましたが、否決されました。議員報酬については、私は何の提案も致しませんでしたが、今後もする心算はありません。その理由ですが、今回の一般質問者は四人ですが、そのうち三人の方が財政運営に関わる質問をされ、町の財政についての関心が高いことが分かりますし、理解もされています。従って、その問題については、自ら適切な判断をされる筈と考えられているからです。

問 町では、冬場の融雪対策の一つとして、昨年度から今年度にかけて、平川の護岸工事に伴い、青柳橋の左右に融雪装置の工事を行いました。本年度の工事としては、町内の側溝に水を流す工事をしなければなりません。が、いつごろ行う予定なのか。

問題は、これを使用した場合のランニングコストです。せっかくできた融雪装置ですので、これを有効利用、活用しなければなりません。が、この施設、誰が管理、運営していくのか、まだ明確ではありません。当然、蔵館の三、四町内で使用することになる融雪装置ですが、電気料を含め管理運営方法を具体的に示していただきたい。また、大湯会館裏の取水口は十分に確保されるのか、その対策をとるよう強く要望します。

答(町長) 昨年度に青柳橋右岸水の取り入れ口、河床の整備及び取水ポンプの設置を完了しましたので、今年度は、導水管を布設しまして、既設融雪溝四路線に水を供給し、本格稼動する予定にしています。工事は九月中旬頃から着手する予定で、今期の利用に間に合わせたい。

施設の管理運営についてで



今年本格稼動する蔵館地区融雪溝

すが、消融雪溝利用区域は県道に設置された施設ですので、まず県と町とが管理運営協定書を締結します。それに続いて、地域住民で組織した管理組合と町が、運用協定書を締結し、維持管理することになります。その経費ですが、ポンプ等の修繕及び電気料については、当面町で負担し、組合の管理業務は、取水バルブ調整・仕切り板の設置・撤去、清掃等が主なものになるかと思っております。

また、湯水期の対策については、取り入れ口からの水源の確保が出来るよう県に要望し、対応していききたい。近々、地域の皆さんに、管理運営に関する説明会を開催し、施設の有効利用を図っていききたいと思っております。

議会だよりは、町議会議員で構成される広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

善意

町へ車椅子が贈られる

社団法人弘前法人会(山崎賢会長)から、町にアルミ製車椅子5台が11月12日、寄贈されました。

町役場町長室で目録の贈呈が行なわれ、山崎会長から高齢者、障害者のために役立て下さい」と手渡され、二川原町長は、大変ありがたい、有効に活用したい」と、お礼を述べました。



平成19年度全国統一防火標語

火は見てる  
あなたが離れる その時を

消防だより



消防署 南分署

☎48-2108

火災のない住みよい  
町づくりをめざして

一年のうちで最も忙しい年末を迎えます。この時期、忙しさのあまり防火に対する注意もおろそかになりがちです。

昨年一年間で弘前地区消防事務組合管内の総火災件数は70件でした。今年10月末日現在で80件発生しております。

また、当町では昨年一年間で9件の火災がありました。今年すでに7件発生しております。

これからはますます寒さが厳しくなります。火の元には十分注意してください。

火災は一瞬にして皆さんの貴重な財産と、尊い人命をも奪いかねません。

火災のない住みよい町づくりをめざして、地域一体となって火の用心に心がけましょう。



もう設置しましたか？

平成18年6月1日から住宅（既存住宅は平成20年6月1日まで）に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

これは、住宅火災における死者の数が非常に多く、今後高齢化社会の進展とともに住宅火災による死者がさらに増加するおそれがあることから消防法が改正されたものです。

また、消防職員は絶対に訪問販売することはありませんで、悪質な訪問販売に十分注意して下さい。

日本消防検定協会の鑑定マークのついた住宅用火災警報器を使いましょう。鑑定合格品にはこのマークが表示されています。

お問い合わせは  
消防本部予防課 ☎32 510  
または南分署

NSマーク  
日本消防検定協会



冬期間の消  
防水の確  
保に協力を

現在、大鰐町には消火栓が213ヶ所、防火水槽が73ヶ所設置されています。これは火災が発生した時、消火活動に必要な水源を常に確保してくれる大切な設備です。

消火栓、防火水槽の上に車を駐車したり、ゴミや雪などがあると消火活動に支障をきたします。駐車する時や、除排雪の際は皆さんのご協力をお願いします。







『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

**冬休みの少年の非行や犯罪被害を防止しよう！**

まもなく、子供たちが楽しみにしている冬休みが始まります。冬休み期間中は、クリスマスや正月などの行事が重なり、大人はもちろん、子供たちにとっても何かと落ち着かない時期です。冬休み中は、子供たちの行動に特に関心を持ち、親子の対話に心掛けるとともに、地域住民のみんなの力で、子供たちの非行防止と犯罪被害に遭わない環境づくりに努めましょう。

**《非行防止のためのアドバイス》**

食事や睡眠など、きちんとした生活習慣を身につけさせましょう。時と場所と場面に応じた服装やマナーなどを身につけさせましょう。自分の行動や言葉には責任があるということを感じさせましょう。自分だけよければいいという考え方はやめさせましょう。保護者は、自分の子どもから逃げず、正面から向き合しましょう。朝は「おはよう」、家族にも「ありがとう」と「ごめんなさい」を～あいさつはコミュニケーションの始まりです。家族のなかで守るべきルールをつくりましょう。～家庭生活でのルールを守ることは、社会生活のルールを守る第一歩です。食事は心身の成長にとっても大切なもの～家族が少しでも一緒にいられる時間、特に食事の時間はコミュニケーションの場でもあります。また、食べることも、心と体に大切な「栄養」を補給します。おいしい食事と楽しい会話で、自らの気持ちを話し、相手の話をきちんと聞いて、お互いの気持ちを理解しましょう。親が社会のルールをきちんと教え、実行しましょう。そして、子どもたちの話に耳を傾けましょう。愛情を持って、間違ったことをしたときはきちんと叱る、良いことをしたときはほめましょう。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成19年10月末)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		19年	前年比	19年	前年比
人身事故	発生件数	40	- 10	24	- 16
	死者	0	0	0	0
	傷者	56	- 11	30	- 23
物件事故		103	- 38	82	- 20

《有害情報から子どもたちを守りましょう》

携帯電話の利用に伴い、様々なトラブルに巻き込まれている少年が数多くいます。中でも、「出会い系サイトに係わる被害」「サイト料金の不当請求」等が多く、これを防ぐ手段としては公式サイト以外へのアクセス制限などのサービスがあります。

一番有効な対策は、「フィルタリング」という携帯電話の接続制限で、文字通り携帯電話のネット機能にフィルターをかけて、各携帯電話会社が「問題がない」と認定した公式サイト以外に接続できないようにするものです。「フィルタリング」の利用の申し込みについては、各携帯電話会社の販売店に対応していますので、各販売店にご相談下さい。

また、お子さんの行動や態度に疑問を感じたら、フリーダイヤル☎0120-58-7867(年末年始・土日祝日を除く、8:30~17:00)へお気軽にご相談下さい。

**年末年始の犯罪・事故を防止しよう**

12月1日～1月5日「年末年始特別警戒取締り期間」

毎年、暮れになると何かと慌しく、落ち着かず心のゆとりがなくなりがちです。そのため、心のすきを狙われ、ちょっとした油断から事件、事故に巻き込まれるおそれがあります。次の点に注意しましょう。

- 1. 強盗対策**  
銀行、郵便局等の金融機関、コンビニエンスストア等では、被害に遭わないように防犯対策や被害に遭った際の対処方法を一層強化しましょう。防犯カメラ・ビデオ等の点検整備、模擬訓練の実施、専従警戒員の配置、コンビニエンスストアにおける深夜帯の複数勤務員の配置を心がけましょう。
- 2. 侵入犯罪対策**  
本県の侵入犯罪の被害実態は、約7割が無施錠ですので、外出の際は、玄関や窓に確実に鍵を掛けましょう。さらに、泥棒は、5分以上時間がかかると犯行をあきらめることが多いので、C Pマーク入りの防犯性能の高い鍵、防犯ガラス、フィルム、補助錠をつけるなど防犯対策を強化しましょう。また、侵入犯罪の防犯対策の3要素、音(警報)、光(センサーライト)、映像(防犯カメラ)を活用しましょう。
- 3. 街頭犯罪対策**  
身近に起こりうる犯罪である自動販売

機ねらい、自転車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自動車盗、ひったくり等の対策について

自動販売機ねらい～売上げ金をこまめに回収し、アームロック、センサーライト、警報ブザーを設置しましょう。

自転車盗～主錠の他に、チェーン等の2重ロックをしましょう。

自動車盗、バイク盗～短時間でも離れるときは、ロックをしましょう。ハンドルロックも確実にしましょう。

車上ねらい～車内にバッグ、カバン等を放置しないようにしましょう。

ひったくり～ハンドバック等は歩道側に持ち、後方に注意しましょう。

**「年末・年始」の運転免許業務のお知らせ**

～運転免許証更新などの手続きができる日に注意しましょう～

平成19年12月29日から平成20年1月3日までは、年末年始の休日となります。

運転免許業務の実施は、次のようになりますのでご注意ください。

- 1. 運転免許の更新、再交付申請など**  
更新手続・再交付申請・国外運転免許申請については、平成19年最終日が12月28日(金)、平成20年開始日が1月4日(金)【受付場所】・青森県運転免許センター・県内各警察署(青森署を除く。ただし、同所の平内交番は含みます。)注1)運転免許証の更新ができる期間は、誕生日の前後1ヶ月ずつの2ヶ月間です。年末年始の期間は、免許更新の窓口が大変混み合いますので、お早めに更新手続きをされるようお願いいたします。注2)運転免許証の有効期間の末日(誕生日の1ヶ月後)が、年末年始の休日に当たる方は、平成20年1月4日まで有効とみなします。  
更新時の手続きについて、詳しくお知りになりたい方は、黒石警察署☎52-2311、大鰐分庁舎☎48-2241、又は青森県運転免許センター☎017-782-0081の免許係にお問い合わせください。

- 2. 運転免許試験**  
(1)青森県運転免許センターの試験日程(年末・年始)は、平成19年最終日が12月28日(金)、平成20年開始日が1月4日(金)  
(2)卒業証明書等の有効期間  
指定自動車教習所発行の卒業証明書の有効期限が、年末年始の試験を実施しない期間中(平成19年12月29日から平成20年1月3日まで)に満了する場合は、平成19年12月28日までに受検してください。

- (3) 免許証の期限切れ受検**  
うっかりして免許証の更新を受けず、免許の効力を失った日から起算して6ヶ月(海外旅行、入院などやむを得ない理由のため、その期間内に運転免許試験を受けることができなかった方は、その事情がやんだ日から起算して1ヶ月)の末日が、年末年始の休日に当たる場合は、平成20年1月4日まで、免許試験の一部免除が適用されます。  
詳しくは、青森県運転免許センター☎017-782-0081の試験係にお問い合わせ下さい。

# ご存知ですか公的年金制度

詳しくは  
 町役場住民生活課  
 国民年金係 ☎48-2111  
 内線327(岩根)

二つ以上の年金を受けとることができるようになったときは

年金を受けている方が新たな年金を受ける権利を得ることがあります。しかし、一人では原則としてできませんので、いずれか一つの年金を選択しなければなりません。このような時に「年金受給選択申出書」を提出します。

この「年金受給選択申出書」の提出が遅れると過払いが生じて、後で返していただくことになり、二つ以上の年金を受けることができなくなってしまうので、二つ以上の年金を受取る場合は、お早めに「年金受給選択申出書」を提出してください。

ただし特例として、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金、老齢基礎年金と遺族厚生年金の併給が可能です。また、65歳以上で老齢厚生年金と遺族厚生年金を受ける権利のある方は、遺族厚生年金か

らは老齢厚生年金より年金額が高い場合に、その差額が支給され、遺族厚生年金より老齢厚生年金の年金額が高い場合は、遺族厚生年金は全額支給停止となります。

これらの場合も、年金受給選択申出書」の提出が必要です。詳しくは、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

年金記録の統合等に係る作業の主な進捗状況について(平成19年9月末現在)

公的年金(国民年金・厚生年金)の加入・納付記録に関しましては、県民の皆様にも多大なご迷惑・ご心配をお掛けしてありますことを、心よりお詫び申し上げます。

社会保険庁では年金記録問題の解決のための対応策を実施しているところですが、その作業の平成19年9月末現在の進捗状況をお知らせします。

「5000万件」の名寄せ・ねんきん特別便  
 「名寄せ」ねんきん特別便に

関するシステム開発契約を締結(8月30日)

・氏名等が収録されていない記録(約524万件)の補正作業に着手(9月7日)

・12月から名寄せを行ない、記録が結びつくと思われる方には、20年3月までを目途に「ねんきん特別便」を順次送付。

「1430万件」36万件の旧台帳への対応

「1430万件」36万件に関するシステム開発契約を締結(8月30日)

「名寄せ」に必要な旧台帳の情報を抽出し、オンライン入力対象者リストの作成に着手(9月3日)

・名寄せにより記録が結びつくと思われる方への通知(20年5月目途)

来訪相談、巡回相談及び電話相談を強化

・相談件数の増加に合わせて、市町村役場や商工会議所、商工会等で行なう巡回相談を強化  
 ・土日休日を含め24時間対応の「ねんきんあんしんダイヤル」

の設置等電話相談体制を強化  
 コミュニタの記録と台帳等の記録の突合せ

・被保険者台帳等の社会保険事務所における保管状況、市町村の国民年金被保険者名簿の保管状況等を把握、公表(8月23日、9月10日)

社会保険庁ホームページには、年金記録問題への対応状況をお知らせする専用コーナーを開設し、随時更新しております。(http://www.sia.go.jp)

## 男女共同参画について

総務課だより  
 今月の男女共同参画に関連する情報です。

### 縁結びは、家族経営協定

「私たち、家族経営協定があったから結婚できました」というカップルに会いました。農家の長男とお付き合っていた女性の家が自営業だったこともあり、女性の忙しさをよく知っている両親が農家に嫁ぐことに反対しました。もちろん本人も不安がありました。しかし、その男性の家では、家族経営協定」

営協定」を締結しており、それを見た女性の両親は安心して二人の結婚に賛成したそうです。

農業に携わる人口のおよそ6割が女性なのに、これまで女性の労働はほとんど無償でした。その労働を「見える」かたちにしようと、労働報酬、労働時間(休日)などを家族間で取り決めて、協定を結ぶのが「家族経営協定」です。しかし、締結への歩みは遅く、全国で2006年には34521戸、青森県で516戸しか締結しておりません。今までのままでいいじゃないかという声も聞こえてきます。しかし、農家の後継ぎが結婚できないという現実の中で、「家族経営協定」が、農業に従事する若いカップルの誕生に一役買ったことに大きな意義を感じます。

今強く求められているのは、農山漁村でも男女がお互いに尊重しあい、協力し合うこと。男性と女性が対等のパートナーとして生きるために、大きな役割をはたす「家族経営協定」の締結の増加を期待します。「NPO法人青森県男女共同参画研究所」

詳しくは NPO法人青森県男女共同参画研究所 ☎097471477



町立大鰐病院からのお知らせ

町立大鰐病院では、平成20年1月4日(金)から、院外処方を実施いたします。

### 厚生労働省の推進する「医薬分業」について

「医薬分業」とは、病院で診察を受けた際に、病院で薬をもらう代わりに「院外処方箋」をもらい、院外の保険薬局で薬を作ってもらう方式のことをいいます。

病院の薬剤師は、医師の同意を得て入院患者に対して直接服薬指導を行なう等、病院薬剤師としての専門性を生かすという役割が課せられています。したがって、病院にとって院外処方を取り入れることは、院外処方箋の発行率を高めることで病棟業務に大きく比重を置くことができ、より良い医療の提供につながります。

当院では、こうした国の方針と患者サービスの向上を図るために、院外処方を実施することとなりました。

### 院外処方をする、次のようになります。

- ・薬の待ち時間が短くなります。
- ・病院で診察が終わった後、薬を受け取るまでの時間が短くなります。
- ・薬の処方箋は発行日を含めて4日間有効です。(4日間を過ぎると無効になります。)
- ・どこの保険薬局からでも同じ薬がもらえます。

・保険薬局では、処方箋に書いてある薬を正確に調剤するので、病院からもらう薬と変わることはありません。

・町内、町外にかかわらず、どこの保険薬局でも薬がもらえます。

・薬の重複処方や薬の飲み合わせ、相互作用(など)による副作用が防げます。

・保険薬局が個々の患者さんの薬歴管理を、薬歴簿「や、薬歴カード」などを作成し、管理を行います。

・重複投与や飲み合わせのチェックも行ないますので、薬の安全が確保されます。

・保険薬局で薬の名前や効能、副作用などの説明や指導が受けられます。

・自分が服用している薬についての効能などを詳しく知ることが出来ます。

・薬の飲み方の説明や指導、相談を受けることが出来ます。

・「かかりつけ薬局」を持つことが出来ます。

・複数の病院をかけた持ちしている患者さんばかりつけ薬局を持つことで薬の管理が適正に行なわれることから、これからの医療には大事なことです。

・かかりつけ薬局を持つと、生活に密着したより細かな服薬指導が受けられます。

・わずかに自己負担が増えます。

・医薬分業になると病院で発行する処方箋料と、保険薬局で薬を調剤する調剤料が薬代に加算されますので、わずかに患者さんの負担が増えます。もちろん、健康保険が適用されません。

詳しくは 町立大鰐病院 ☎ 48 2211

保健福祉課だより

## おなかすつきり&血液サラサラ教室

### 参加者募集

内臓脂肪、高血圧、動脈硬化、糖尿病を予防・改善しよう!

肥満(特におなかまわりに付着した内臓脂肪)は様々な生活習慣病、高血圧、高脂血症、糖尿病「脂肪肝」、がん「痛風」などを引き起す大きな要因となっており、血液をドロドロに、血管をポロポロにします。

8週間自宅で1日1〜2分記録するだけで余分な脂肪がとれ、おなかすつきり、血液サラサラに。血液検査、体脂肪測定などで効果を確認します。みなさまの参加をお待ちしています。

主な内容 健康チェック(スタート時)、教室1回(90分)、自宅で記録(1日1〜2分、8週間)、記録用紙を提出(2週間毎)、効果測定(終了時)

2.6減(43歳・女性)

・体脂肪率(%) 23.4 1.9

8 3.6減(43歳・男性)

・腹囲(cm) 93.5 90.5

3.0減(58歳・女性)

・血圧(mmHg) 186/92 146/88

6/88 40/4減(65歳・男性)

・総コレステロール(LDL) 301 248

53減(59歳・女性)

・中性脂肪 206

103 103減(43歳・男性)

・LDLコレステロール 170 105

65減(60歳・女性)

対象者 40歳以上の町民

和43年3月31日までに生まれ

た方)

日程

・健康チェック 1月7日(月)

8時30分

・教室 1月21日(月)10時〜11時30分

・効果測定 3月17日(月)8時30分

場所 町総合福祉センター

申込締切 12月18日(火)

申込先 町役場保健福祉課

☎ 48 2111 内線308(佐藤)

期待できる効果 昨年度までのプログラムではこんなに改善しました。(実施期間2ヶ月) ・体重(Kg) 52.8 50.2



# 平成20年度保育所(園) 入所のご案内

保健福祉課だより



入所の受け付けは、平成20年1月7日から1月25日まで

保育所(園)への入所児童を募集

平成20年4月からの保育所(園)入所の申し込みを受け付けしますので、下記の書類を提出して下さい。

## 【提出書類】

入所申込書 家庭状況調査票 就労証明書(母のみ)

両親の昨年の課税状況が確認できる書類〔例〕平成19年分給与所得の源泉徴収票の写し、確定申告書の写し等 平成19年1月1日以降に大鰐町に転入してきた方は、平成19年度(平成18年分)の市町村民税額がわかるもの(課税証明書等) ~ の用紙は町役場保健福祉課・各保育園にあります。

【受付期間】 平成20年1月7日から1月25日まで その後の申し込みは随時

【提出先】 町役場保健福祉課7番窓口

## 【留意事項】

保育所(園)の入所については、申し込み順ではなく、家庭での保育が困難な児童を優先させます。

母が常勤で雇用されている 母が非常勤(パート等)で雇用されている

母が内職している家庭 母が妊娠中や出産後間もない(出産前後3ヶ月以内)

母が求職中で、保育所へ入所させてから勤める予定(入所3ヶ月以内)

現在保育所(園)に入所している児童で、保育の実施期間が平成20年3月31日までになっている児童も引き続き入所を希望する場合は、新たに申し込み手続きが必要です。

出生前の入所の予約や、育児休業明け等に伴う年度途中の申し込みも受け付けます。

入所の申し込み状況によっては、希望の保育所(園)へ入所できないことがあります。

## 【保育料】

大鰐保育園(予定)、蔵館保育園、あじゃら中央保育園、あじゃら東保育園の保育料は、保護者の課税状況によって1階層から7階層まで区分されています。

なお、平成20年度の保育料については、まだ確定していませんので、決まりしだいお知らせします。

各保育園では、給食を実施しており、保育料には給食代が含まれています。

保育園によっては、延長保育、乳児保育、一時保育、休日保育、登園の送迎等を行なっていますので、各保育園にお問い合わせください。

## 【大鰐町内の施設】

保育所(園)名	経営主体	定員数	保育対象年齢	開所(園)時間	連絡先
大鰐保育園(予定)	社会福祉法人 千徳会	60名(予定)	産後6週間~	午前7時~午後7時	☎48-2285
蔵館保育園	社会福祉法人 松栄会	60名	産後6週間~	午前7時~午後7時	☎48-3805
あじゃら中央保育園	社会福祉法人 和洋会	60名	産後6週間~	午前7時~午後8時	☎49-1122
あじゃら東保育園	社会福祉法人 和洋会	45名	産後6週間~	午前7時~午後7時	☎48-2110
駒木へき地保育所	大鰐町	40名	概ね1歳~	午前7時30分~午後6時	☎48-5976
高野新田へき地保育所	大鰐町	30名	概ね1歳~	午前7時30分~午後5時30分	☎47-6511

町外の保育所(園)へ入所希望の方は、事前にご連絡ください。

詳しくは 町役場保健福祉課☎48-2111内線30(北山)





# 行事予報

12月



天候等による日程の変更にご注意ください。

2日(日)	クリスマスお楽しみ会(町総合福祉センター / 10:00~13:30)
15日(土)	大鰐保育所お遊戯会(9:00~)
21日(金)	町立小中学校終業式
22日(土)	大鰐温泉スキー場オープン
28日(金)	仕事納め

1月

4日(金)	仕事初め 新年互礼会(町中央公民館 / 16:00~)
27日(日)	第19回碓ヶ関学童スキー・リレー競技大会(碓ヶ関小グラウンド)

俳句の街づくり 平成十九年度第三回(通算第五十五回)

## 投句箱入選句

【平成十九年八月〜十月】

	投句数	
小・中学生の部	四三六句	
高校・一般の部	二五五句	
合計	六九一句	

  

<p>小・中学生の部</p> <p>ぶどうのみ いっぱいになって おもそくだ あきのそら ちぎれたくもが うごいてる グミのみが あかくてまるく きれいだな すすきのほ まほつつかいの ほうきかな 赤とんぼ しゃちほこポーズで とまってる いねの先 とんぼがとまり 風とゆれ ほたるとぶ 空から落ちた 星みたい 水たまり 自分と夏空 うつつしてる 赤や黄が 遠目にゆれて コスモスが 学校の 窓からみえる 秋景色</p>	<p>高校・一般の部</p> <p>秋の山 真っ赤な顔して 恋してる 秋晴れの 空にうかんだ 白い月 山火事と 見ちがうほどの 紅葉だ 緑風や 森の精霊 笑む如し ゆあがりの リンゴジュースや 夜の秋 花芒 ハングライダー 鳥になる 白河を 過ぎ一望の 豊の秋 女三人 南津軽の 秋の宿 爽秋や 「手古奈」の里に 句碑六十 柿食べて 子規の名句を くちづさむ</p>	<p>弘前南高大鰐校一年 水木恵里香 弘前南高大鰐校二年 伊藤温子 弘前南高大鰐校三年 佐々木冨耶 東京都杉並区 石井悦子 茨城県つくば市 阿部きよ子 愛知県岡崎市 都筑典子 神奈川県逗子市 宮川迪夫 東京都武蔵野市 杉町康子 岩手県北上市 吉田孝子 大鰐町 大川としゑ</p>
--	---	---

(2)夕暮れ時、夜間における交通事故防止

(3)飲酒運転の根絶

県民の皆様には、家庭やそれぞれの地域、職場において、交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努められますようお願いいたします。

特に、これからは夕暮れが一段と早まる時期となりますので、ドライバーの方は夕暮れ時の早め点灯と、夜間に対向車・先行車がないときは、前照灯の上向き点灯を実践してください。また、速度は控えめ、油断せず運転に集中して前をよく見ること、特に横断歩行者の有無に注意してください。

歩行者の方は、横断時の安全確認の徹底や、事故防止に非常に効果のある反射材の活用をお願いいたします。

飲酒運転については、9月19日に改正道路交通法が施行となり、罰則が強化されました。飲酒運転しないことは当然ですが、周囲の方も飲酒運転をさせないことを徹底して頂くようお願いいたします。

## 平成20年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、モニターを募集しています。

募集人員 48人

募集期間 12月3日(月)~28日(金)

任期 平成20年4月~平成21年3月

内容 アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席

お問い合わせは 東北森林管理局 国有林モニター係 ☎018(836)2274 FAX018(836)2031  
<http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/>

## らくらく申告! e-Tax (イータックス)

e-Taxとは、ご自宅や事務所からインターネットを通じて申告や納税、申請・届出等を行うシステムのことです。

所得税や消費税の確定申告のほかに、法定調書の提出などできますので、ぜひご利用ください。

事前に次のものをご用意して手続きをとっていただければ、どなたでも利用することができます。

電子証明書付きの住民基本台帳カード(大鰐町役場で発行しております)ので、詳しくは住民生活課窓口にお問い合わせください。

注)住民基本台帳カードは、申請から交付まで10日前後の日数がかかります。)

ICカードリーダーライタ

【個人の方には4つのメリット】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接e-Taxによる申告ができます。

本人の電子署名及び電子証明書を添付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けられるようになりました。(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回。平成19年分の申告期限は平成20年1月4日から3月17日までです。)

所得税の確定申告をe-Taxで行うと、医療費の領収書や源泉徴票等の添付が省略できるようになりました。

e-Taxで申告された還付申告は、処理期間が3週間程度に短縮されます。

詳しくは e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

## 自衛官募集案内

【自衛隊生徒】

資格 15歳以上17歳未満の男子  
 (平成3年4月2日~平成5年4月1日生)

受付期間 平成19年11月1日(木)~平成20年1月8日(火)

試験日 平成20年1月12日(土)

試験場所 サンライフ弘前(弘前市豊田1丁目8-1)

処遇 修学年限4年(生徒教育3年修了時には、高等学校卒業資格を取得できる)/卒業時3等陸曹

お問い合わせは

〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19 自衛隊弘前地域

事務所 ☎27-3871 URL <http://www.aomori.plo.jda.go.jp>

eメール [plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp](mailto:plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp)

ocn.ne.jp

## 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です!

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に指定しました。

「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう!」

大鰐町・黒石警察署



INFORMATION

# おしらせ

## 年末・年始のごみ収集 休みのお知らせ

年末・年始のごみ収集の休みは、12月31日(月)～1月3日(木)までとなりますのでご協力をお願いします。

休み期間中は、集積場所等にはごみを出さないで、各自保管し収集日の朝に出してください。

### 分別収集日程(資源ごみ)

1月は、第1土曜日5日から通常収集となりますので、「平成19年度分別収集日程表」を確認の上、指定の場所にお出してください。

分別収集日程表をよく確かめて出してください。

生ごみは、水切りを十分に行ないごみに出して下さい。

スプレー・カセットボンベ等のガス缶は、最後まで使いきり必ず屋外で穴をあけてガス抜きをしてからごみに出してください。

爆発によるごみ収集車の火災や、処理施設の機械等が破損する事故が発生しております。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326番(成田)

## 町立大鰐保育所が民営化 されます

運営先 黒石市大字浅瀬石字村上214番地2号 社会福祉法人千徳会 理事長 村上隆昭  
保育所名称 大鰐保育園(予定)  
定員 60名(予定)  
開園月日 平成20年4月1日

詳しくは 町役場保健福祉課 児童福祉係 ☎48 - 2111内線306 (北山)

## 母子(寡婦)福祉資金の 申込みについて

本制度の主旨 この制度は、母子家庭及び寡婦に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行なうものです。(事業主体:青森県)

貸付対象者 母子世帯(それに準ずる世帯)及び寡婦世帯であり、資金の融資を他から受けることが困難であると認められる世帯

連帯保証人 担保は必要ありませんが、借受人と連帯して債務を負う連帯保証人が必要です。

原則として申請者と同一市町村に在住で、独立して生計を営み、身元確実な方。また、60歳以下であること。

「申請者が既に負債を抱えている場合」「借入金の償還又は税金等の納入を滞納している世帯」については、償還能力等を十分確認したうえ、連帯保証人を2人として貸付の対象に含めます。

申込方法 申請書類一式に必要な事項を記入し、居住する市町村の担当課まで提出してください。申し込み後について

申請書を提出後、申請者・連帯借主(児童)・連帯保証人と中南地域県民局(福祉総室)の係員が面接を行ないます。

面接の日時については、後日、中南地域県民局(福祉総室)職員より電話にて連絡し、決定することになります。

面接時の確認事項としては、生活状況・収入状況・返済計画等で

す。

面接後、申請に対する審査を行ない、貸付が決定されますが、貸付金の振込みについては決定後2週間程度かかります。

なお、審査は月1回の開催であり、審査会開催日1週間以内に申請した場合は翌月の審査となります。

### 注意事項

各資金毎に書類の提出が必要となります。(例:就学支度資金及び修学資金を併せた申請の場合、記載内容が同じ書類であってもそれぞれ1部ずつ、計2部。)

戸籍謄本については、申請者と児童の戸籍が異なる場合はそれぞれの分について必要となります。

修学資金については、日本育英会等の貸付制度を利用される方は対象になりません。

口座振替申出書に使用する印鑑は入金口座の銀行印とします。

その他、記載方法が不明な点があった場合は、町役場保健福祉課に問い合わせ正確に記載すること。不明なところは鉛筆書きでも可とします。その場合は、後日、中南地域県民局(福祉総室)係員との面接の際に記入していただくこととなります。

詳しくは 町役場保健福祉課 児童福祉係 ☎48 - 2111内線303 (小川)

## 交通死亡事故多発非常事 態宣言発令中

発令期間 平成19年10月16日から12月31日まで

発令者 青森県知事(青森県交通対策協議会会長)三村申吾

### 重点推進事項

(1)高齢者の交通事故防止

# 1歳の誕生日

【地区・八幡館】

後藤弘樹・恵さんの子

ほのか  
**歩歌** ちゃん

(平成18年12月11日生まれ)



こんにちは、歩歌です。  
最近はずく練習をしています。  
納豆ごはんバナナ大好き♡  
見かけたら声かけてくださいね♪

## 暮らしの情報【消費者からの相談事例】

### インターネット通販

インターネットの通信販売の画面を見て、化粧品を何点か選び画面上的の買い物カゴに入れて注文し、注文商品は事業者から送られてきた連絡メールで確認した。

支払は代引き配達を利用し、商品が届き内容を確認したところ、ファンデーションが注文品と違っていた。事業者の連絡メールを確認したところ、ファンデーションの品番を選択ミスしていたことが分かった。ミスをしたのは自分であると認めるが、商品は未使用なので、送料をこちらで負担するので交換して欲しい。」と電話で事業者に申し出たが、返品にも交換にも応じられないという。商品の交換をして欲しい。

通信販売とは

(1)通信販売とは、販売業者又は役務提供事業者が、新聞、テレビ、カタログ、インターネット上のホー

ムページなどによる広告や、ダイレクトメール、ちらしなどを見た消費者から、郵便、電話、ファクシミリ、電報、口座振込み、インターネットなどにより購入の申込みを受けて商品、権利の販売又は役務の提供を行う取引形態である。

(2)インターネットの急速な発達に伴い、ウェブサイトの画面上から商品等を申し込むインターネット通販は、その手軽さもより消費者にとって便利であるが、様々なトラブルも発生している。

(3)通信販売は、訪問販売のように不意打ち性がないことから、特定商取引法上のクーリング・オフの適用はない。しかし、事業者が個別に返品特約を設定している場合があるので、申し込みをする際に確認することが必要である。

消費生活のご相談は

青森県消費生活センター	017-722-3343
弘前相談室	017-236-4500
国民生活センター相談部	03-3446-0999

## 戸籍の窓口

10月受付分



お誕生おめでとう  
お子さん(父または母)地区名

外崎 蒼太(男・英一)居士	三浦 千ヨ(84歳)虹貝	石郷 永八(87歳)九十九森	大和田 東一郎(86歳)蔵館5B	高橋 クニ(91歳)苦木	原子 源喜(73歳)元長峰	松岡 八才(84歳)大鱈7A	川原 美津代(83歳)大鱈5A
外崎 美輝(女・進一)唐牛	中島 國久(80歳)居士	尾田 兼太郎(77歳)大鱈10	寺下 茂(58歳)蔵館5B	油川 慶逸(81歳)大鱈10	成田 壽憲(77歳)九十九森	堀江 明彦(45歳)長峰	
須藤 葵紀(女・純)元長峰	山崎 奏人(男・順)八幡館	木田 光泰(男・雅人)居士	工藤 優奈(女・祐介)蔵館8				
水木 キ又(83歳)元長峰							

おくやみもうします  
亡くなった人(年齢)地区名

### 大鱈町の人口と世帯数

平成19年10月末日現在	
人口	12,215人
前月比	(-18)
男	5,689人
女	6,526人
世帯数	4,301世帯
前月比	(+3)